

日時・場所	平成30年12月3日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 国の制度がころころ変わっており、消費税増税に伴う幼児教育・保育無償化やプレミアム商品券の発行等が議論されている。決めるのは国でも実務は市町に関わってくる問題である。いつも言うことであるが、国の制度を踏まえつつも、バタバタしないで、まちが健全に安全が保たれ発展するよう、市民ニーズを見ながら取り組んでもらいたい。総合計画の見直しが始まるがこれも同じことで、計画に着目するというよりは、どういう状況の中でどういうサービスを提供するのかという観点から政策立案をしてほしい。
県の財政も厳しいのでカットするという報道がある。自治を保たせるためには理論的に2種類の考え方があり、財政の自立権をできるだけ充実させ政策の自主性を保つ方法と、財源を均衡ある形で配分し自治や地域を成り立たせる方法である。地方創生と言いながら、今しているほとんどのことは国が決められている。今度の法人税改革も頑張っただけで法人税が高いところの分を産業のないところに配分し、ならしていく考え方である。ブレーキとアクセルが同時に踏まれている状況であるということ認識しておくように。
- ・ 金曜に琵琶湖のバラバラ殺人の被害者の身元が分かり、野洲市の方と報道されているが、居住実態がなく、平成17年に住民票は削除されている。免許証が野洲市となっているとのことであるが、平成19年に免許証を更新された時点で既に野洲市民ではなかった。免許証の更新には住民票が不要であるにも関わらず、免許証で住所確認がされており、また住民票の無い人が免許を更新できるという制度の欠陥である。個別の問題ではなく、制度と現実が変わってきていることをきちんと踏まえながら、市民サービスを提供するという観点で取り組んでほしい。

2. 報告事項

① ネーミングライツの導入について

[所管:政策調整部]

市内に立地している事業所より人材確保の観点から事業所の認知度を高めるため、野洲市におけるネーミングライツ導入に関する提案をいただいた。

本市では、市民ニーズに則した公共サービスを安定的に提供することを目的に策定した経営改善方針（平成30年10月）において、積極的な歳入の確保を基本指針としていることから、新たな財源を確保し公共施設等の持続可能な運営に資するため、この提案を受けるべくネーミングライツ制度を導入する。12月度の全員協議会にて報告後成案化し、1月1日から運用としたい。

→ネーミングライツ料は施設に入る形となるのか。

→持続可能な施設運営を行うための導入であり、施設に充てることとなる。

→丸々施設に財源を上乗せとすると過剰となる。施設の自立性が保てるよう、施設運営や維持に使う。

→老朽化している施設が多いが対象としていいのか。

→現状の施設に価値を見出して相手方が提案してくるのであり、現状のままで構わない。

→ネーミングライツは箱物のイメージが強いが、その他ではどういうものがあるのか。

→可能性としてはイベントや道路施設等。柔軟に提案を受ける。

→以前広告料収入をとっていたが、事業者の関係で止めた経緯がある。今回は問題ないか。

→広告料は原課の判断で行っていたが、今回は審査会を設置し決定を行う。一定のラインを引けるのではないかと考えている。

→事業者が価値を見出し提案してくれても、公募となり競争になる。発見の功績が評価されないがこれでいいのか。提案型とすることで公平性は保たれており、先着という考え方でもいいのではないのか。

→再度整理する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

なし

5. 次回部長会議の予定

12月10日（月） 8時45分～ 庁議室